

法人名：

株式会社 玉川サービス

設立年月日 平成3年10月22日

1 法人の概要

代表者職氏名	代表取締役社長 田口 知明	資本金	10,000千円	県出資等額及び比率	5,000千円	(50.0%)	所管部課名	観光文化スポーツ部観光戦略課
設立目的	秋田県のリゾート構想に基づき、玉川重点整備地区に民間宿泊施設及び自然公園施設が整備されることから、地区内の県有基盤施設の維持管理や給排水・給排湯施設の整備運営等を目的に、秋田県、仙北市、進出企業の出資により平成3年10月設立。							
事業概要	新玉川リゾート地区進出企業に対する玉川温泉の源泉供給管理及び給排水施設の運営管理、県営施設の指定管理等							
関連法令、県計画	「北緯40度シーズナルリゾート秋田」計画（指定区域）							
役員数 (R5.7.1現在)	理事		監査役		評議員		計	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	1	4		1			1	5

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧（内数）で表示。

2 法人の行動計画(令和4～7年度)

県関与のあり方	継続	経営状況	安定	取組の方向性	・安定的経営の継続
目標	新玉川地区温泉事業者の安定的な経営のため、事業者への滞りない給排水事業等を実施する。				
取組	○温泉事業者への滞りない給排水事業等を実施するため、施設設備について随時修繕計画の見直しを行い、計画に基づいた修繕を実施する。また、修繕費用の積立を継続し、経営の安定を維持していく。 【R4年度】浄水場ソーダ灰注入器交換を行う。 【R5～7年度】修繕計画書に基づき、施設の適正な維持管理を実施する。				

3 財務

①損益計算書

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度
売上高	29,649	28,656
売上原価		
売上総利益	29,649	28,656
販売費及び一般管理費	29,320	28,426
人件費（売上原価含む）	5,670	5,511
営業利益（損失）	329	230
営業外収益	1	1
営業外費用		1
経常利益（損失）	330	230
特別利益		
特別損失		
法人税、住民税・事業税	141	119
当期純利益（損失）	189	111

②貸借対照表

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度
流動資産	29,684	27,585
固定資産		
資産計	29,684	27,585
流動負債	17,302	15,092
短期借入金		
固定負債		
長期借入金		
負債計	17,302	15,092
資本金	10,000	10,000
利益剰余金等	2,382	2,493
純資産計	12,382	12,493
負債・純資産計	29,684	27,585

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

<主な経営指標>

項 目	令和3年度	令和4年度	増減※
経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	101.1%	100.8%	△0.3
流動比率 (流動資産÷流動負債)	171.6%	182.8%	+11.2
自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	41.7%	45.3%	+3.6
有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)			

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。

<退職給与引当状況（単位:千円）>

要支給額	引当額	引当率(%)
0	0	—

※要支給職員なし。

③県の財政的関与の状況（事業費補助・委託を除く）

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	支出目的等
年間支出			
年度末残高			

法人名：

株式会社 玉川サービス

I 自己評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況	
【令和4年度実績】 ○浄水場ソーダ灰注入器交換ほか、作成した計画書に基づき修繕を実施。 ○ビジターセンター入館者数：7,309人（前年度5,807名、前年度比125.9%） ○ビジターセンター顧客満足度：88.5%		【令和4年度実績】 ○当期純利益は1111千円の黒字であった。 ○経常利益は230千円の黒字であった。 ○営業収入は水道使用量が減少したことと、指定管理料及び業務委託料が減少したことから、前年に比べ993千円の減収となった。	
【自己評価】 ○計画外の高額な修繕が発生したが、目標設定した浄水場ソーダ灰注入器交換のほか、修繕計画に含まれている機械に優先順位をつけて調整し運営に支障なく実施できた。 ○ビジターセンターの入館者数は、新型コロナウイルス感染症が収まりつつあった4月～7月は前年に比べ1,000人程度増加したが、8月以降は新型コロナ第7波の影響により前年度並みとなったため、法人の目標である8,000人に対して91.4%の達成となった。		【自己評価】 ○令和4年度の経常利益は黒字であり累積債務もない。 ○水道使用量の減少に伴う企業負担金の減少及び受託業務収入の減少により前年に比べ約1,000千円の収入減となったが、修繕等の経費を計画的に実施したことにより、黒字を達成することができた。	
		評価	評価
		A	A

II 所管課評価

1 行動計画における目標及び取組の達成状況		2 経営状況	
○経年劣化により突発的な設備修繕が発生したが柔軟に対応し、計画に基づいた修繕も実施しており、ビジターセンター来場者数においては法人の目標値を下回った（91.4%）が、概ね目標を達成している。		当期純利益は引き続き黒字となった。借入金、累積損失もなく、経営状況は安定している。会社の規模から、施設設備の修繕費の多寡が経営状況に影響を与えるため、引き続き計画的な修繕を行う必要がある。	
		評価	評価
		A	A

III 委員会評価

総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	○ビジターセンターの入館者数は前年度比で回復しているほか、借入金や累積損失もなく、経常収支比率も100%以上であり、安定した経営状況と判断される。

【委員からの提言】

○引き続き、安定的経営の継続のほか、突発的な修繕発生に備えて、内部留保に努めていただきたい。
--

委員会評価を踏まえた対応方針

法人の対応方針	所管課の対応方針
○修繕計画の見直し等により経費の削減を図り、安定した経営が継続できるよう努めていく。 ○物価高騰やエネルギーコスト等の上昇が懸念されることから、水道単価の値上げ改定等を検討し、収入の確保に努める。	○安定した経営状況を維持し、計画的な修繕等を含めた施設管理に努めさせるほか、事業者への滞りない給排水事業等を継続する。

法人名 (株)玉川サービス

①令和 5 年度計算書類等

法人所管課 観光戦略課

定 款

株式会社 玉川サービス

定 款

第1章 総 則

(商号)

第1条 当社は、株式会社玉川サービスと称する。

(目的)

第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。

- 1 玉川温泉を渋黒台地区内に供給する給湯施設の整備及び管理運営事業。
- 2 給排水施設の管理運営事業。
- 3 公園施設の管理運営事業。
- 4 清掃及び除雪事業。
- 5 道路、自然探勝、宿泊施設、野営場及び保健休養施設に関する情報提供並びに運動用具及び野営用具貸付等サービス事業。
- 6 飲食料品、たばこ及び日用雑貨品の販売事業。
- 7 前各号に付帯する一切の事業。

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を秋田県仙北市に置く。

(公告の方法)

第4条 当社の公告は、官報に掲載する。

第2章 株 式

(発行する株式の総数)

第5条 当社の発行する株式の総数は、800株とする。

(記名株式及び株券の種類)

第6条 当社の株券は、すべて記名式とし、株券の種類は10株券、100株券及び10株未満の株式数を表示した株券(10株未満株券)の3種類とする。

(株式の譲渡制限)

第7条 当社の株式を譲渡するときは、取締役会の承認を受けなければならない。

(株式取扱規則)

第8条 当社の株式の名義書換その他株式の取扱及び手数料は、本定款に定めるほか、取締役会の定める株式取扱規則による。

(株主名簿の閉鎖)

第9条 当社は、営業年度末の翌日から定時株主総会の終結の日まで株主名簿の記載の変更を停止する。

- 2 前項の場合のほか、株主又は質権者とし権利を行使すべき者を確定するため必要があるときは、取締役会の決議により、株主名簿の記載の変更を停止し、又は基準日を定めることができる。この場合には、その期間または基準日を2週間前に公告するものとする。

第3章 株 主 総 会

(株主総会の招集)

第10条 当社の定時株主総会は、営業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。

- 2 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集する。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれを招集する。

(議長)

第11条 株主総会の議長は、取締役社長がこれに当たる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれに当たる。

(決議)

第12条 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合のほか、出席した株主の議決権の過半数をもって決する。

(議決権の代理行使)

第13条 株主は、代理人を選任して、その議決権を行使することができる。

(議事録)

第14条 株主総会の議事の経過の要領及びその結果は議事録に記載し、議長並びに出席した取締役がこれに署名又は記名押印して会社に保存する。

第4章 取締役及び監査役

(取締役及び監査役の員数)

第15条 当社の取締役は10名以内、監査役は2名以内とする。

(取締役及び監査役の選任)

第16条 当会社の取締役及び監査役は、株主総会において発行済み株式の総数の2分の1以上に当たる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。

- 2 当会社の取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする。

(取締役及び監査役の任期)

第17条 取締役の任期は、就任後2年内、監査役の任期は、就任後4年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 補欠又は増員により選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の残存期間と同一とする。
- 3 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の残存期間と同一とする。

(代表取締役及び役付取締役)

第18条 当会社に、取締役社長1名、専務取締役1名を置くほか、常務取締役若干名をおくことができる。

取締役社長、専務取締役及び常務取締役は、取締役会の決議により、取締役の中から選任する。

- 2 取締役社長並びに専務取締役は当会社を代表する。

(業務執行)

第19条 取締役社長は当会社の業務を統括し、専務取締役は取締役社長を補佐してその業務を分掌する。

- 2 取締役社長に事故あるときは、専務取締役が取締役社長の職務を代行する。

(報酬及び退職慰労金)

第20条 取締役及び監査役の報酬及び退職慰労金は、株主総会の決議をもって定める。

第5章 取締役会

(取締役会の招集)

第21条 取締役会は法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集するものとし、その通知は各取締役及び各監査役に対して会日の1週間前に発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

- 2 取締役会は、取締役全員の同意があるときは招集手続きを省略して

開くことができる。

(議長)

第22条 取締役会の議長は、取締役社長がこれに当たる。取締役社長に事故あるときは、あらかじめ取締役会で定めた順序により他の取締役がこれに当たる。

(決議)

第23条 取締役会の決議は取締役の過半数以上が出席し、出席取締役の過半数をもって決定する。

2 取締役が、取締役会決議の目的である事項を提案した場合において、その提案について取締役全員が、書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、提案を可決する取締役会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第24条 取締役会の議事の経過の要領及びその結果は議事録に記載し、出席した取締役及び監査役がこれに署名又は記名押印して会社に保存する。

第6章 計 算

(営業年度)

第25条 当会社の営業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年1期とする。

(利益配当)

第26条 利益配当金は、毎決算期における株主名簿に記載された株主または質権者に配当する。

2 利益配当金はその支払い開始日から満2年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払いの義務を免れるものとする。

附則

1. 平成3年10月14日作成 (平成3年10月15日認証)
2. 平成16年6月29日一部改正 (第5条、第17条の変更、第27条～第32条の削除)
3. 平成18年6月29日一部改正 (第3条、第10条の変更)
4. 令和3年11月22日一部改正 (第23条第2項追加)

株主名簿

株式会社玉川サービス

令和5年3月31日現在

	氏名又は名称	住所	株式数 (株)	議決権数	議決権数の割合
1	秋田県	秋田県秋田市山王三丁目1番1号	100	100	50.0%
2	株式会社玉川温泉	秋田県仙北市田沢湖玉川字渋黒沢国有林3014林班ロ小班	62	62	31.0%
3	秋田県仙北市	秋田県仙北市田沢湖字宮ノ後30番地	20	20	10.0%
4	株式会社玉川温泉 クアハウス生命の泉	秋田県仙北市田沢湖玉川字渋黒沢2番地先	18	18	9.0%
5					
6					
7					
8					
9					
10					
			合計	200	100.0%

秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法 人 名 称 : 株式会社玉川サービス

時 点 : 令和5年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	田口 知明	仙北市長
2	代表取締役専務	工藤 肇	株式会社玉川温泉 代表取締役社長
3	取締役	小松 鋼紀	秋田県観光文化スポーツ部 観光戦略課課長
4	取締役	高間 勲	株式会社玉川温泉クアハウス 生命の泉 取締役
5	取締役	畠山 米一	株式会社玉川温泉 取締役副社長
6	監査役	松川 昇	株式会社玉川温泉 執行役員業務本部長
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

令和5年度 事業計画(案)

今年度、新型コロナウイルス感染症は5類への移行となりましたが、感染防止対策を継続して安心安全を確保しつつ、経費削減の企業努力を強化しながらお客様満足度の向上に努めます。

水道給排水事業

給水事業を円滑に、かつ、安全に供給できるよう、各施設の機器などは修繕計画に基づき実施して参ります。突発的な故障や障害が発生した場合には、速やかに対応できるよう関係者と連携して対応いたします。

浄水場建物設備は、電動シャッターや開閉ドアの腐食による穴などの損傷が著しいことから、小動物や害虫の侵入が発生しております。衛生管理上、交換を要する状況となっており、県と相談しながら対策を検討したいと考えております。

その他の工事については、修繕計画に基づき長期的に対応いたします。

水質管理においては、雨により原水に濁りが生じた場合は、薬剤投入量の調整を行い、浄水運転の停止と組み合わせながら水質管理に努めたい。

また、排水処理については、排水基準不適合等の指導を受けないよう、点検・清掃を改善してまいります。

温泉給排湯事業

温泉給湯管は設置から24年経過しておりますので、国土交通省のトンネル内に敷設している配管は不具合が生じないよう定期点検を継続して行い、修繕が必要な場合は速やかに対応して参ります。

給湯管の更新は各施設とも更新計画を考える時期となっておりますので点検結果を共有していきたい。

排湯管は、年2回除去作業をしておりますが、酸化鉄の硬化がすすみ剥がれにくくなっております。今後も定期的に清掃管理を行うことで対応してまいります。

秋田県からの委託業務

《観光戦略課所管》

◇ 新玉川リゾート基盤施設維持管理業務

周回路並びに歩道の状況は、舗装面の亀裂・凸凹箇所やガードレールなどの破損部分がみられます。危険と判断される箇所は注意喚起の看板設置などで対応いたします。

また、ポイ捨てのゴミ拾いや草刈、道路や歩道に伸びてきた枝切り作業をしっかり行い環境維持に努め、通行人に支障のないように清掃、見回りを徹底してまいります。

◇ 新玉川リゾート基盤道路除雪業務

除雪ドーザは初度登録から 27 年経過しているため、昨年度の厳寒期にトラブルが発生し、修理部品が調達できないことも発生しておりますので、引き続き、秋田県へ除雪車の払下げ若しくは所管替えなど相談しながらすすめてまいります。

《自然保護課所管》

◇ 秋田県営玉川温泉ビジターセンターの指定管理業務

一昨年から専門業者による施設内クリーニングを開館前に実施し、清潔な環境を整えてスタートしております。展示品の更新に伴い昨年 4 月から新しい設備で営業しておりますが、取り扱い要領を管理人全員が繰り返し研修して、お客様にご迷惑をおかけしないように遂行してまいります。

5 月より新型コロナウイルスは「5 類」への移行となりましたが、感染防止対策を継続して実施し、お客様が安心して利用できる環境を整えるとともに、積極的にアンケートに協力していただくようお声掛けをしてまいります。

また、クラフト教室の開催や周辺の植物のご案内、お問い合わせ等への適切な対応ができるよう、職員の親切丁寧な対応を心掛けお客様満足度の向上に努めます。

駐車場は、ドクターヘリの離着陸場になっておりますので、安全確保に協力して参りたい。

令和5年度 比較予想損益計算書(案)

自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日

株式会社玉川サービス

科 目		予算額	前年決算額	差異	率
運 営 収 入	企業負担金	20,353,000	18,453,190	1,899,810	110.3%
	新玉川温泉	17,953,000	16,053,190	1,899,810	111.8%
	クアハウス生命の泉	2,400,000	2,400,000	0	100.0%
	受託収入	10,108,637	10,033,182	75,455	100.8%
	ビジター管理委託	4,653,637	4,578,182	75,455	101.6%
	基盤施設維持管理	929,000	929,000	0	100.0%
	基盤道路除雪業務	4,526,000	4,526,000	0	100.0%
	その他収入	170,000	170,000	0	100.0%
	収入計	30,631,637	28,656,372	1,975,265	106.9%
	人件費	5,589,800	5,511,090	78,710	101.4%
	旅費交通費	75,000	64,388	10,612	116.5%
運 営 費 用	通信費	152,500	148,994	3,506	102.4%
	賃借料	26,100	26,100	0	100.0%
	租税公課	27,400	13,700	13,700	200.0%
	外注費	7,105,800	7,105,500	300	100.0%
	施設管理費	11,325,824	10,389,488	936,336	109.0%
	雑費	570,740	622,268	▲ 51,528	91.7%
	修繕費	1,575,000	554,000	1,021,000	284.3%
	車両費	3,937,680	3,990,800	▲ 53,120	98.7%
	減価償却費	0	0	0	#DIV/0!
	一般管理費計	30,385,844	28,426,328	1,959,516	106.9%
	営業利益	245,793	230,044	15,749	106.8%
運 営 外 収 入	受取利息	400	420	▲ 20	95.2%
	雑収入	0	111	▲ 111	0.0%
	営業外収入計	400	531	▲ 131	75.3%
預金利子税		60	62	▲ 2	96.8%
経 常 利 益		246,133	230,513	15,620	106.8%
特別利益		0	0	0	0.0%
特別損失		0	0	0	0.0%
税引き前当期純利益		246,133	230,513	15,620	106.8%
法人税等充当額		120,000	119,300	700	100.6%
当 期 純 利 益		126,133	111,213	14,920	113.4%

法人名 (株)玉川サービス

②令和4年度計算書類等

法人所管課 観光戦略課

第 3 2 期
事 業 報 告 書

自 令和 4 年 4 月 1 日
至 令和 5 年 3 月 3 1 日

株 式 会 社 玉 川 サ ー ビ ス

第 32 期（令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）事業報告

I 事業概要

① 玉川温泉地区全般の概要

国道 341 号線の通行規制は、八幡平アスピーテラインと同時開通となり 4 月 15 日 10:00 に通行可能となりました。

玉川温泉地区利用適正化連絡協議会（幹事：秋田県自然保護課）が 4 月 13 日に開催され、岩盤浴地周辺の残雪調査の結果、国道 341 号線の冬期通行規制解除の 4 月 15 日から岩盤浴地の再開が承認されました。

今期も玉川エリアの入林禁止が引き続き実施されることとなり、林道入口や道路脇駐車帯に順次「入林禁止」の看板が設置され、また叫沢付近に有毒ガス発生の看板も設置されました。

新型コロナウイルス感染症は、3 月にまん延防止等重点措置が全面解除され、あきた春割キャンペーンの開始により、比較的安定した状況下でスタートしたシーズンでありましたが、7 月からの第 7 波の流行や東北各地の夏祭りの規模縮小開催など、夏の賑わいも感じられない状況が続きました。

10 月からは、あきた春割キャンペーンに続き全国旅行支援が開始され、紅葉シーズンということもあり久々に賑わいが感じられました。

11 月 4 日に玉川地区では初雪を観測、12 月 1 日から例年通りの冬期通行規制が始まりました。

玉川温泉は 11 月 30 日のチェックアウトをもって冬期休館となり、新玉川温泉は 11 月 30 日から 12 月 2 日までメンテナンス休館をいたしました。

以上のような状況の下、当社の各事業の概要につきましては、下記のとおりであります。

② 給排水事業

給排水設備の今年度当初の修繕計画は、取水場の送水ポンプ交換、浄水場の原水濁度計交換、次亜塩素注入器交換、排水処理場の調整ポンプ及び電磁接触器交換、浄水場の金属製扉の腐食交換を予定しておりましたが、排水処理場の汚泥ポンプとガイドパイプに不具合が生じ、運営に支障をきたすため急遽実施いたしました。

尚、計画しておりました浄水場の原水濁度計交換は次年度へ、また排水処理場の調整ポンプ及び電磁接触器につきましては、整備で再稼働しているため故障時に交換工事を行うことといたしました。

安定供給に関しては、大雨予報がある場合は貯水量を確保しながら浄水運転を自主停止させるなど、気象変動や気象予報の情報を考慮しながら稼働することで、安定した水質で安全に供給できるように努めて管理して参りましたが、予報以上の雨量の影響で原水濁度高となり異常停止が4回発生いたしました。いずれも貯水量を確認して断水となることなく復旧しております。

夏の渇水期における水量不足も毎年厳しくなっておりますが、今期は7、8月の大雨の影響により、辛うじて水量不足を回避することができました。

また、8月15日の豪雨では国道341号線近くを流れる渋黒川沿い斜面の土砂崩れが発生、川の水が道路に冠水する可能性があることから、国道341号線長者の館から新玉川温泉間が翌朝まで通行止めとなりましたが、大雨による給排水設備等への被害は特にありませんでした。

今期の給水量は、95,188 m³（前年実績 98,411 m³、前年対比 96.7%）でありました。各施設の使用量は、新玉川温泉 93,515 m³（同 96,911 m³、同 96.5%）、クアハウス生命の泉 0 m³、県営施設等 1,673 m³（同 1,500 m³、同 111.5%）となっております。

③ 給排湯事業

給湯関係は、国交省中和処理施設トンネル内への立ち入り許可をいただき、専用引湯管の点検を10月27日に例年通り実施し、スケールの付着は見られるものの損傷等の異常はありませんでした。

排湯管につきましては、処理水の流れが悪い箇所の洗浄作業と温泉中和処理の副産物である酸化鉄の除去作業を6月と10月の2回行いました。

温泉中和処理は、今年も新玉川温泉のみ実施となりましたが、石灰投入並びに年6回の廃石灰汲上げ清掃を計画通り実施していることを確認しております。

④ 秋田県からの委託業務

《観光戦略課所管》

◇ 新玉川リゾート基盤施設維持管理業務

この業務は、基盤道路（国道 341 号線からの玉川温泉大橋及び周回道路）と多目的屋内広場の維持管理であります。

適時、巡回やごみ除去、排水溝清掃、草刈りなどを行って維持管理に努めております。

4 月 15 日より国道 341 号線が開通し、岩盤浴地も同日開場となりました。玉川温泉大橋付近の転落防止ガード柵は、残雪が多く除雪作業を行ってから 4 月 20 日に設置が完了いたしました。

5 月 23 日に玉川温泉と新玉川エリア間の歩道の通行止めが解除となり、昨年より約 3 週間早い開通となりました。

今期は、台風の接近も少なく強風や大雨時に木の枝や落葉の散乱が見られることはありましたが、大きな災害はありませんでした。

6 月のタケノコシーズンは今年度も入林禁止となっているものの、依然として入林者や路上駐車が多く、ゴミのポイ捨てが多い状況に変わりありません。

6 月 13 日には叫沢付近でタケノコ採りの方が熊に襲われる事故が発生しております。

◇ 新玉川リゾート基盤道路除雪業務

除雪業務は、路面の凸凹、特にマンホールの破損をしないように、道路脇に目印の青竹を例年同様に設置し、降雪前に除雪作業員による路面の確認を徹底することで作業による損傷を未然に防いでおります。

12 月からの委託契約ですが、11 月の降雪時には出動して安全に運行できるよう 11 月 11 日に基盤道路への除雪ポール設置、翌 12 日に除雪車両へのタイヤチェーン取付作業を実施しております。

委託期間の除雪出動日数は、72 日（前年 81 日）、出動率は 59.5%（前年 66.9%）で、昨年より少ない稼働となりましたが 1 月の稼働日数が昨年より 8 日少なかったことが要因です。

12 月、2 月、3 月は昨年とほぼ同様の稼働日数となりました。

除雪ドーザは、初度登録から 27 年経過しており、作業期間中のトラブルが多くなり車両修理費が嵩んできております。今年度も県観光戦略課を通じて払い下げ譲渡の申請を引き続き相談をしたいと考えます。

当期の除雪作業時間は以下のとおりです。

作業時間

ロータリー除雪車	151 時間 00 分	(前年 169 時間 25 分、89.2%)
除雪ドーザ	159 時間 30 分	(前年 221 時間 30 分、72.0%)

《自然保護課所管》

◇ 秋田県営玉川温泉ビジターセンターの指定管理業務

玉川温泉ビジターセンターは 4 月 28 日の開館、11 月 4 日の閉館まで 191 日間の営業をいたしました。

ビジターセンターは、昨年 11 月の閉館後から展示品更新工事が行われ、プロジェクションマッピングを用いた「秋田焼山と玉川温泉」や特別天然記念物「玉川温泉の北投石」の映像など、展示品のリニューアルを行いオープンいたしました。多言語対応では、個人のスマートフォンで QR コードを読み取り 6 ヶ国語の説明を聞くことができるようになりました。

また、施設周辺の木々に名前プレートを表示したり、草木の葉や芽、種子などを活用したクラフト教室や自然に親しむ観察会等を開催して、お客様とのコミュニケーションづくりに努めました。

今期の入館者は、7,309 名（前年 5,807 名、対比 125.8%）と目標の 8,000 名には及びませんでした。4～7 月は前年に比べ 1,000 名ほど入館者が増加しましたが、8 月以降は新型コロナ感染者数の増加等により、前年並みの入館者数となりました。閉館後の冬期は 1 月と 2 月に屋根の雪下ろし作業を行い、維持管理に努めております。

ブナ森駐車場では、年々長期車中泊の車両は減少してきている感がありますが、秋になると例年同様多く集まり、駐車場が満車となるくらいの車両が停泊していました。

Ⅱ 会 社 の 概 要

1. 定時株主総会

令和4年6月23日、仙北市に於いて第31期定時株主総会を開催し、下記提出議案について審議されました。

記

第1号議案 第31期計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）の承認の件

*本件は原案通り承認可決されました。

第2号議案 取締役全員任期満了につき改選の件

*本件は原案通り承認可決されました。

笠井 潤氏が取締役を任期満了退任され、新たに佐々木 重夫氏が選任され就任いたしました。

2. 取締役会

当期中の取締役会は4回開催し、議決件数9件であります。

3. 株式の状況（令和5年3月31日現在）

(1) 発行する株式の総数 800株

(2) 発行済株式の総数 200株

(3) 株 主 数 4名

(4) 株 主

株 主 名	所有株式数	持株比率
秋 田 県	100株	50.0%
株式会社 玉 川 温 泉	62株	31.0%
仙 北 市	20株	10.0%
株式会社玉川温泉クアハウス生命の泉	18株	9.0%
計	200株	100.0%

4. 取引銀行

秋田銀行花輪支店
北都銀行田沢湖支店

5. 取締役並びに監査役（令和5年3月31日現在）

役 職	氏 名	主 た る 職 業
代表取締役社長	田 口 知 明	仙北市長
代表取締役専務	工 藤 肇	株式会社 玉 川 温 泉 代表取締役社長
取 締 役	佐々木重夫	秋田県観光文化スポーツ部 観光戦略課長
取 締 役	高 間 勲	株式会社玉川温泉クアハウス生命の泉 取 締 役
取 締 役	畠 山 米 一	株式会社 玉 川 温 泉 取締役副社長
監 査 役	松 川 昇	株式会社 玉 川 温 泉 執行役員業務本部長

6. 登記事項

(1) 取締役4名並びに代表取締役2名の変更登記

(令和4年7月13日登記)

以上

第1号議案 第32期計算書類の承認の件

貸 借 対 照 表

株式会社 玉 川 サ ー ビ ス

令和5年3月31日現在

借 方 科 目	金 額	貸 方 科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	27,585,019 円	流 動 負 債	15,091,542 円
現 金	71,049 円	未 払 金	1,703,725 円
普 通 預 金	1,866,215 円	未 払 税 金	555,700 円
定 期 預 金	17,000,000 円	預 り 金	20,350 円
未 収 金	8,472,755 円	仮 受 金	0 円
貯 蔵 品	175,000 円	未 払 法 人 税 等	119,300 円
		修 繕 積 立 金	9,692,467 円
		設 備 修 繕 預 り 金	3,000,000 円
		負 債 合 計	15,091,542 円
固 定 資 産		(純 資 産 の 部)	
車 両	3 円	株 主 資 本	12,493,480 円
		資 本 金	10,000,000 円
		前 期 繰 越 利 益	2,382,267 円
		当 期 純 利 益	111,213 円
		繰 越 利 益 剰 余 金	2,493,480 円
		純 資 産 合 計	12,493,480 円
資 産 合 計	27,585,022 円	負 債 及 純 資 産 合 計	27,585,022 円

損 益 計 算 書

株式会社 玉 川 サ ー ビ ス

自 令和 4年4月 1日
至 令和 5年3月31日

科 目	金 額	額
(営業損益の部)		
営 業 収 益		
運 営 収 入		28,656,372 円
営 業 費 用		
一 般 管 理 費	28,426,328 円	
営 業 利 益		230,044 円
(営業外損益の部)		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息		420 円
雑 収 入		111 円
営 業 外 費 用		
預 金 利 子 税	62 円	
経 常 利 益		230,513 円
(特別損益の部)		
特別利益		0 円
特別損失		0 円
税引前当期純利益		230,513 円
法人税等充当額		119,300 円
当期純利益		111,213 円

株主資本等変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

科 目	変 動 事 由	金 額
【株 主 資 本】		
【資 本 金】	前期末残高	10,000,000 円
	当期末残高	10,000,000 円
【資本剰余金】	前期末残高	0 円
	当期末残高	0 円
【利益剰余金】		
利益準備金	前期末残高	0 円
	当期末残高	0 円
(その他利益剰余金)		
繰越利益剰余金	前期末残高	2,382,267 円
	当期末残高	2,493,480 円
利益剰余金合計	前期末残高	2,382,267 円
	当期末残高	2,493,480 円
株主資本合計	前期末残高	12,382,267 円
	当期末残高	12,493,480 円
純資産合計	前期末残高	12,382,267 円
	当期末残高	12,493,480 円

個 別 注 記 表

〔 自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日 〕

1. 重要な会計方針に係わる事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

特にありません。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ～ 定率法を採用しております。

償却可能限度額に達した固定資産は、5年間の均等償却
しております

無形固定資産 ～ 特にありません。

(3) 消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(4) 会計方針の基準

貸借対照表の「純資産の部」の表示に関する会計基準

当社は「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会
平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に
関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計
基準適用指針第8号)を適用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| (1) 当事業年度末日における発行済株式の数 | 200株 |
| (2) 当事業年度末日における自己株式の数 | 0株 |
| (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 | 特にありません。 |
| (4) 当事業年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数 | 0株 |

3. その他の注記

- | | |
|------------------|------------|
| (1) 固定資産の減価償却累計額 | 5,411,589円 |
|------------------|------------|

繰越利益剰余金について

当期末繰越利益剰余金 2,493,480円

これを次期繰越利益剰余金といたします。

監査報告書

令和5年5月22日

株式会社玉川サービス
代表取締役社長 田口 知 明 殿

監査役 松 川 昇

株式会社玉川サービスの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの、第32期事業年度の計算書類等について監査を行いました。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続きは、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、前事業年度と同一の基準にしたがって継続して適用されており、計算書類等は株式会社玉川サービスの令和5年3月31日現在の財務状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認めます。

報 告 書

前記のとおりご報告申し上げます。

令和5年6月5日

株式会社玉川サービス
代表取締役社長 田口 知 明